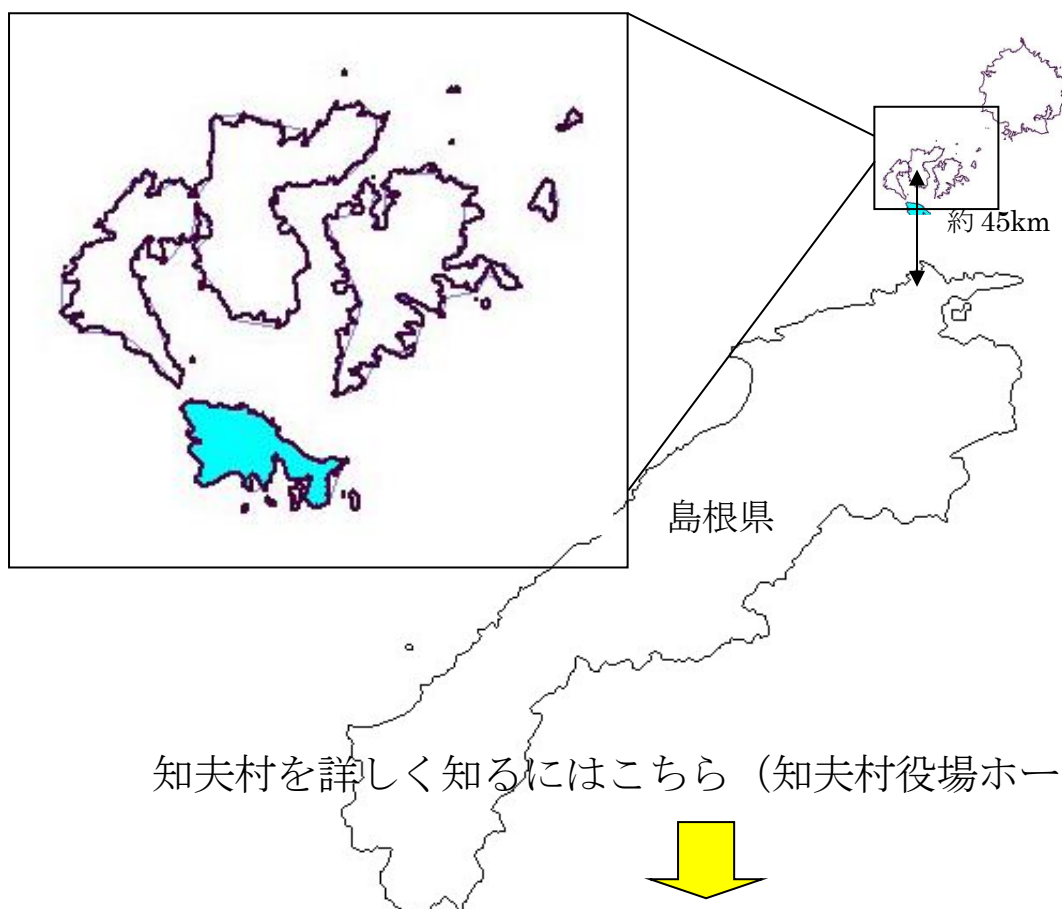


知夫村では**獣医師**を

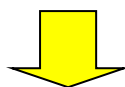
募集しています！

(募集要項は2ページより)

知夫村はここです！



知夫村を詳しく知るにはこちら（知夫村役場ホームページ）



<http://www.vill.chibu.lg.jp>



令和4年度 知夫村職員採用試験募集要項

1 受付期間及び時間

ア 令和4年9月1日(木)から令和5年2月10日(金)までを受付期間とし、毎月第2金曜日(休日の場合は翌平日)を受験申込締切日とします。(毎月の受験申込締切日後に採用試験を行います。)

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとします。郵送による場合は、各締切日必着とします。

イ 採用予定人員に達した場合は、採用試験を終了いたします。

2 職種・職務内容・募集人員

職 種	職務内容	募集人員
獣医師	知夫村役場において獣医師業務に従事します。	1名

3 受験資格

(1)次の各号すべてに該当する方

ア 昭和47年4月2日以後に出生の者

イ 獣医師免許を有する者又は、令和5年3月末までに取得見込みの者

ウ 普通自動車運転免許を有する者又は、令和5年3月末までに取得見込みの者。

(2)次の各号に該当する方は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

ウ 知夫村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。

エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに 加入した者。

4 試験期日・内容・会場

日 時	内 容		会 場
受験申込締切日の次の月内 (別途通知)	人物試験	主として人格、性格をみる目的で 個別面接を行います。	知夫村役場

5 採用時期及び採用後の条件

ア 採用時期は、令和5年4月1日を予定しています。

イ 採用後は、知夫村内に居住してください。

6 給与及び勤務時間

ア 給与 知夫村の給与に関する条例に基づき支給されます。

採用日における満年齢及び経験により初任給を決定します。

※このほか管理職手当、医療従事手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

また、就業一時金として400,000円 移転費用として150,000円を助成します。

イ 勤務時間 週の勤務時間を38時間45分とします。

原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分とします。

7 受験手続

(1) 申込用紙の交付

ア 申込用紙は、知夫村役場総務課で交付します。

イ 申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2型以上)を必ず同封して知夫村役場まで請求して下さい。

(2) 受験の申込み

申込用紙及び市販の履歴書に必要な事項を記入し、知夫村役場総務課に提出して下さい。郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、書留で郵送して下さい。なお、受験票は、申込みを受けた際、すぐに交付しないで受験資格を審査し、受付締切後郵送します。

申込みの際は、申込用紙の受験票欄は切り放さないで、宛先等を明記して下さい。その際、写真欄に写真を貼らないで下さい。(写真は、受験票の交付を受けた後、試験当日までに貼って下さい。)

8 注意事項

- ア 試験の際は、必ず受験票と筆記用具を持参してください。
- イ 受付の際提出された書類は、お返しいたしません。
- ウ 書類不備の場合は、申込みに応じません。
- エ 合否の結果について、電話等による問合せは受付いたしません。

9新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、下記の対応をすることといたしましたので、ご確認のうえ、受験していただきますようお願いいたします。

(1)体調不良の方

新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒していない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただきますようお願いいたします。また、発熱や咳、風邪症状がある方は、受験を自粛してください。

(2)検温について

受付において、非接触型体温計等で検温を行いますが、37.5度以上の発熱を確認した場合、受験を拒否します。

(3)マスクの着用

マスクの持参・着用にご協力いただくとともに咳エチケットの徹底をお願いします。なお、本人確認のための写真照合の際には、職員の指示により一時的に外していただきます。

(4)消毒薬の設置

試験当日は、会場にアルコール手指消毒薬を設置しますので、ご使用ください。また、休憩時間等には、適宜、手洗い・うがいをするようにしてください。

(5)試験室の換気

試験中は適宜、窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

(6)その他

受験会場等においては、他の受験者と2メートル程度の間隔をおいて行動してください。

10 その他

受験手続き、その他この試験についての問い合わせは下記までお願いします。

〒684-0100 島根県隠岐郡知夫村 1065 番地

知夫村役場 渡辺・水城

TEL : (08514)8-2211 Fax : (08514)8-2093

mail : soumu@vill.chibu.lg.jp

HP : <http://www.vill.chibu.lg.jp/>